

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟

文書理事会議事録

2018年10月18日

【理事】 会長 内田孝也 副会長 安田英二郎 小林秀彰
理事 芦川雄一郎 市川 孝 大沢 豊 金井 誠 殿塚裕紀 増田憲治
【監事】 岩村浩秀

議事：独立行政法人日本スポーツ振興センター・平成28年度事業を対象にしたスポーツ振興事業助成金実態調査の改善方策について

(内容) 独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下 JSC)より、スポーツ振興事業助成金として JHF レポート発行のための補助をいただいています。昨年年末に、平成28年度助成金の実態調査があり、調査の結果2点指摘がありました。(添付：改善方策の提出について(依頼))

1 専用口座の開設及び活用状況

JSC 専用口座は巢鴨信用金庫に開設をしていました。振り込まれた専用口座への補助金は、支払い手数料の節約のため、手数料の安いジャパンネット銀行 JHF 口座へ移して各振込を実施していました。JSC からの指摘後は、巢鴨信用金庫のみでの出し入れを実施しています。

2 給与所得、報酬等に関わる源泉徴収の実施状況

JHF レポート執筆料、写真提供料、編集料については謝礼金を支払っています。

執筆および校正者に対する報酬に関しては、対象者が2件でした。

1件は編集長への支払で、個人宛てでなく会社名義への振込です。

1件は CIVL 総会報告や選手権報告、写真の提供をお願いしている PG 競技委員長です。この支払については源泉税の対象者でしたが、監事にも確認をして、支払調書を交付して確定申告を行っているため、所得税法の問題は発生していないと考えていました。

JHF レポート支払は、基本的には5千円未満が多いため、こちらも監事に確認をして、費用弁償の考え方に基づく日当に相当するものとして、所得税の徴収を行っていません。

(事務局員等に対する給与等については所得税の源泉徴収を実施しています)

今回の指摘を受け、今年度より日当相当を超える JHF レポート執筆料、写真提供料、編集料については源泉徴収の処理を行うこととします。

以上

採決の結果、【賛成9 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、大沢、金井、小林、殿塚、増田、安田

この議事録が事実と相違ないことを確認し捺印する。

理事
芦川雄一郎 印

市川 孝 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

金井 誠 印

小林秀彰 印

殿塚裕紀 印

増田憲治 印

安田英二郎 印

監事

岩村浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子